

令和2年 5月13日

関係者の皆様へ

一般社団法人 只見町観光まちづくり協会

新型コロナウイルスに伴う営業自粛延長について

平素より当協会の観光振興にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため、5月15日まで観光インフォメーションセンターの営業を中止し、臨時休業とさせて頂くとお知らせしておりましたが、政府の緊急事態宣言の延長を受け、下記の期間のインフォメーション業務を自粛延長する事と致しました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【臨時休業内容】 只見駅構内インフォメーションセンター

【臨時休業期間】 令和2年4月21日（火）より

令和2年5月31日（日）まで

※営業再開につきましては、今後の状況により慎重に判断し、

再開日を変更する場合は改めてお知らせいたします。

お問合せ先：（一社）只見町観光まちづくり協会

電話：0241-82-5250